

令和7年度 自己評価【タイプA】（乳児院）総評

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護

① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
□子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
□権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
□権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○

(2) 被措置児童等虐待の防止等

① A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
□不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。	○
□会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	○
□不適切なかかわりの防止の観点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	○
□不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。	○
□被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	○

A－2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

① A3 子どものところによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
□乳幼児に対する受容的・応答性の高いかかわりを心がけている。	○
□子どもと養育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。	○
□どの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかかわりを持つことができる体制が整備されている。	○
□特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した「担当養育制」をとっている。	○
□担当養育者と個別のかかわりを持つことができる時間を確保している。	○
□語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体のふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。	○
□被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。	○
② A4 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
□日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。	○
□入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。	○
□一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。	○
□子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。	○
□安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。	○
□他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。	○
□自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。	○

(2) 食生活

① A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
□授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。	○
□授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮している。	○
□授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。	○
□一人飲みをさせていない。	×
□生活リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児には、その子の状態に応じた授乳を工夫している。	○
② A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
□在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発達、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食の取組が行われている。	○
□個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。	○
□食事をいやがったり遊びだしてしまう場合にも、時間をかけてゆったりとした気持ちで与えている。	○
□噛む力を養うために、食品の種類や調理方法を工夫している。	○
□栄養士や調理員等は養育者とともに、咀嚼や嚥下の状況を確認し発達状況や体調を考慮しながら離乳食を進めている。	○
③ A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
□食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気で作食できるよう工夫している。	○
□子どもが食べやすいように、身体に合わせテーブルと椅子の高さを適切に調整している。	○
□乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。	○
□食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するよう支援している。	○
□養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。	○
□食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、子どもと目線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。	○
□日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。	○
□お腹がすくリズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。	○
□栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの発達状況や体調を考慮した調理を工夫している。	○
④ A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
□十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。	○
□栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。	○
□乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。	○
□乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。	○
□さまざまな「食育」への取組を行っている。	○
□発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができるよう工夫している。	○

(3) 日常生活等の支援

① A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
□衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	○
□乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。	○
□気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さになっている。	○
□寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中の出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。	○
□衣類は個別化し、個人別に収納している。	○
□子どもが好きな衣類を選択できるよう配慮している。	○
② A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
□室内の環境として、温・湿度、換気、明るさ、静かさ、音楽などを快適に保っている。	○
□寝具の環境として、肌に触れる素材は綿素材を用い、広さ、形状、硬さなどを快適に保っている。	○
□睡眠時の状況を観察している。	○
□快適に十分な睡眠をとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した職員の対応など具体的な独自の取組を行っている。	○
③ A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
□入浴・沐浴を毎日している。	○
□浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が保たれている。	○
□乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられている。	○
□安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。	○
□入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫している。	○
④ A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	b
□おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。	○
□発達段階に応じて、排泄への興味が持てるように配慮している。	○
□発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。	x
□発達段階に応じて、個々の乳幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。	○
⑤ A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b
□玩具の色・形や音色などを遠ぶように工夫している。	○
□戸外に出かけ、外界への興味が広げられるように配慮している。	○
□模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかかわりができるように配慮している。	○
□養育者や他の子どもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。	○
□子どもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。	○
□月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。	○
□子どもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出入りして遊べるようにしている。	x

(4) 健康

① A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
□健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。	○
□日常的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。	○
□嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を行っている。	○
□乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。	○
□異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。	○
□ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。	○
② A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
□病・虚弱児等個々の健康状態の変化が、常に把握できるように工夫している。	○
□服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。	○
□専門医や主治医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画などを含む支援のプログラム等を作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。	○
□専門医や主治医による定期的な診断を受けている。	○
□異常所見がみられた場合には、速やかに専門医や主治医に相談できる連絡体制をとっている。	○

(5) 心理的ケア

① A16 乳幼児と保護者等に必要心理的支援を行っている。	a
□心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者等への支援も視野に入れた自立支援計画や養育計画に基づき、心理支援内容が明示されている。	○
□心理支援内容には、個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。	○
□心理職をおき、乳幼児にも保護者等にも心理的な援助を行える体制が整っている。	○
□必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	○
□心理的なケアが必要な乳幼児や保護者等への対応に関する職員研修やコンサルテーションが行われている。	○

① A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
□家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。	○
□施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気大切にしている。	○
□面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。	○
□保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。	○
□家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。	○
□乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。	○
② A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
□家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	○
□入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	○
□子どもと家族との関係調整については、定期的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	○
□面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者等との関係性が好転し、保護者等の養育意欲が向上するよう努めている。	○
□面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかわりがあった場合には、その発見ができるように努めている。	○
□課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。	○
□児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	○

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

① A19 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
☐ 子どもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行っている。	○
☐ 退所後、施設に相談できる窓口(担当者)がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	○
☐ 児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を行っている。	○

(8) 継続的な里親支援の体制整備

① A20 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
☐ 家庭的養護を推進し、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。	○
☐ 里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。	○
☐ 里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	○
☐ 里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。	○
☐ 里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。	○
☐ 相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。	○

(9) 一時保護委託への対応

① A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
☐ 児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	○
☐ 一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	○
☐ 入所時の健康管理に努めている。	○
☐ 感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。	○
☐ 多様な職種が連携・協同し、一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親、児童福祉施設等)の確保に向けてアセスメントに基づく支援を行っている。	○
② A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
☐ 児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	○
☐ 緊急一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	○
☐ 観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	○
☐ 入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	○
☐ 感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	○
☐ 受け入れ後の多職種による連携したアセスメントが実施されている。	○

「A5一人飲みさせていない」については夜間や職員が足りない状況では難しいが、必ず職員が確認しながら行う等の配慮が必要と考えられる。また、なるべく職員がいるときには応援をお願いすることで少しでもなくすように心がける。「A12発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。」についてはトイレトレーニングは2歳から3歳ぐらいから始めるのが一般的だが入所児の低年齢化により、対象児がいない状況である。「A13子どもの手が届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにする。」については養育をする場で自由に遊べるようにすると遊ぶ時間以外の時間に気がそちらまったりするので遊ぶ時間に遊ぶ場所(ホール、面会室は玩具を選んで遊べる)で自分達が選んで遊べるようにしている。